

平成29年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成29年3月29日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，平田 哲副学長，原渕 保明教授，升田 由美子教授，
林 要喜知教授，鈴木 裕教授，千石 一雄教授，三好 暢博教授，
千葉 茂教授，佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長

欠席者：高井 章副学長，渡部 剛教授，服部 ユカリ教授，吉田 貴彦教授，

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，加藤研究支援課長，高見学生支援課長，
岡崎会計課課長補佐

議事に先立ち，学長から，平成29年第2回（平成29年2月7日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）内科学講座（病態代謝内科学分野）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり内科学講座（病態代謝内科学分野）教授最終候補者とすることが了承された。なお，発令日は，本人の意向等を踏まえ，決定する旨学長から付言があった。

（2）眼科学講座教授の職務代行について

本件について，学長から発議及び資料1に基づき説明があり，審議の結果，脳神経外科学講座教授を眼科学講座教授の職務代行者とすることが了承された。なお，発令日は平成29年4月1日を予定している旨学長から付言があった。

（3）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料2（事前配付資料2～3，5～7）に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，平成28年4月1日付けを予定している旨学長から付言があった。

（4）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料3（事前配付資料8～26）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承

された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 客員助教の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料27に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員助教の称号を付与することが了承された。

なお、各氏の任期については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料28に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり198名に対して学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 平成29年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料29に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、次いで、任期満了日が平成29年10月から平成29年12月末日までの5名から再任審査の申請があったこと、再任審査機関での審査結果は資料4のとおりである旨の報告があった。その後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を5名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

6. 情報基盤センター長候補者の選考について

本件について、学長から発議があり、①情報基盤センター長の任期が平成29年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う。」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」こと。④現在のセンター長である、生理学講座 自律機能分野教授に引き続きお願いしたい旨の説明があり、審議の結果、情報基盤センター長候補者として、生理学講座 自律機能分野教授を選考することが了承された。

なお、任期については平成29年4月1日から平成31年3月31までの2年間となる旨学長から付言があった。

7. 旭川医科大学における研究者教育の実施要項について

本件について、学長から発議があり、次いで、教育研究推進センター長の船越教授から、資料5に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 国内研究員の受入れ期間延長について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

9. 動物実験等の実施に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで教育研究推進センター長の船越教授から、資料7-1～4に基づき改正理由と改正概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

10. 旭川医科大学における研究活動の不正行為防止対策委員会に関する規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで加藤研究支援課長から、資料8に基づき改正理由と改正概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

11. 大学院学則の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から、資料9-1～2に基づき改正理由と改正概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

12. 3ポリシーの検証について

本件について、学長から発議があり、次いで藤尾副学長から、資料10に基づき3ポリシー修正案について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

13. 平成29年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、滝本企画広報評価課長から、資料14に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

土岐総務部長から、資料訂正（20ページ目【27-1】の29年度記載事項冒頭「旭川医科大学基金や」を削除する）がある旨の説明があり、了承された。

平成29年度年度計画は、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

14. 教員評価実施要項「平成29年度実施分」（案）について

本件について、学長から発議があり、松野副学長から、資料15に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料11のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題1（1）に先立って行われた。）

(2) 医学部講師（学内）の発令について

学長から、資料12のとおり、平成29年4月1日付けで37名に対して医学部講師（学内）の発令を行う予定であること。

(3) 医師，看護師，保健師及び助産師国家試験結果について

高見学生支援課長から，国家試験の結果は資料13のとおりであること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は，平成29年4月12日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。